

「世界青年の船」事業 既参加青年東京連絡会議

2012年3月18日～3月24日



実施概要

1 目的

現在、世界各国の「世界青年の船」事業既参加青年たちは、事業を通じて得た国境を越えた友情や連帯感、異なる文化に対する理解、その他様々な知識や経験に基づき、その属する国、地域や職域、さらには国際的な分野において、社会貢献活動を行い、事業で得られたものを社会に還元し、もって、同事業の効果を高めてきているところである。既参加青年たちのこれらの活動は、各国の事後活動組織や事業年度を超えたグローバルな既参加青年間のネットワークの構築を通じて、日本の事後活動組織を中心とした、より積極的かつ自律的な動きとなりつつある。

このような「世界青年の船」事業既参加青年間のネットワークの構築・充実を支援し、事後活動の更なる活性化を図るため、各国の「世界青年の船」事業の既参加青年の代表者が、社会貢献活動への取組の促進とネットワークの充実強化等について意見交換を行い、ネットワークを活用した国際的な事後活動の推進等を図ることを目的として、既参加青年東京連絡会議（以下「連絡会議」という。）を実施する。

2 連絡会議の概要

(1) 参加国

バーレーン王国、エジプト・アラブ共和国、ギリシャ共和国、インド、ケニア共和国、スリランカ民主社会主義共和国、スウェーデン王国、トルコ共和国、アラブ首長国連邦、イエメン共和国、日本の11か国とする。

(2) 日程及び開催地（別紙参照）

平成24年3月18日(日)から24日(土)までの7日間、東京にて開催

(3) 議題

ア 社会貢献活動への取組の促進とネットワークの充実強化

(ア) 社会貢献活動への取組の促進

(イ) 現地日本大使館など日本関係者との連携

(ウ) 国内及び国際的ネットワークの強化のための取組

(エ) 国際的ネットワークをいかにした事後活動の展開

イ 「世界青年の船」「世界青年の船」事後活動組織の広報の促進

ウ 今後の「世界青年の船」事業への提案

エ その他

3 参加者

(1) 外国人参加者

「世界青年の船」事業の既参加国のうち、事後活動を積極的に行っている又は今後の発展が期待される前述10か国の事後活動組織から代表者各1名

連絡会議に出席する外国人参加者については、各国事後活動組織からの推薦に基づき、内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室長が決定する。

参加者の資格要件

ア 事後活動組織を代表し得る者であること

イ 事後活動に積極的に取り組んでいる者であること

ウ 英語に堪能な者であること

エ 健康状態が良好な者であること

(2) 日本人参加者

日本青年国際交流機構の代表者1名

代表者は、日本青年国際交流機構の推薦に基づき、内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室長が決定する。

参加者の資格要件は、外国人参加者に準ずる。

(3) 実行委員

実行委員は、連絡会議を企画・運営する。本年度の「世界青年の船」事業における事後活動連携強化プログラムの派遣代表者が含まれることが望ましい。

4 経費

(1) 内閣府が負担する経費

ア 外国人参加者を連絡会議に出席させるのに要する旅費

(ア) 日本と外国人参加者の在住国(内閣府が指定する国際空港)間のエコノミークラスの往復航空運賃、空港使用料等

(イ) 別紙に定められた日程に基づく日本国内滞在費(宿泊費、交通費等)

イ その他、連絡会議を実施するために内閣府が必要と認める経費

(2) 連絡会議への参加者が負担する経費

ア 旅券発行手数料、入国査証料(日本への入国査証料は免除)、予防接種料、旅行保険料、超過手荷物料等(日本人参加者は除く。)

イ 疾病又は傷害の治療費用

ウ その他の個人の用に必要な経費

5 その他

(1) 連絡会議に出席する外国人参加者が参集及び帰国するための往復の航空機の便は、内閣府が指定し、出発前に各人に連絡の上、航空券を渡すものとする。なお、航空機の便について、内閣府が決定した便以外の便への変更は認められない。

(2) 連絡会議参加者は、別紙の期間中における疾病及び事故に対する保険に加入するよう努めるものとする。

会議出席代表者

国名	氏名	参加回	事後活動組織の役職
バーレーン王国	Ms. Nadia Almeraisi	16,20	Member, SWYAA Bahrain
エジプト・アラブ共和国	Mr. Mohamed Elsayed Elkattan	21	President, Egyptian Association for Ship for World Youth
ギリシャ共和国	Mr. Panagiotis Mamouzakis	22	Board member, SWY-Greece Alumni Association
インド	Mr. Ravi Chopra	6	General Secretary, SWYAA India
日本国	齋藤 珠恵	10	日本青年国際交流機構 幹事(国際担当)
ケニア共和国	Mr. David Jonathan Okwiri	22	Member, SWYAA Kenya
スリランカ民主社会主義共和国	Ms. Wedikkara Bhagya Senaratne	22	Member, SWYAA of Sri Lanka
スウェーデン王国	Ms. Gigi Lonn Strale	4	Member, SWYAA Sweden
トルコ共和国	Ms. Duygu Didem Tari	22	Member, SWYAA Turkey
アラブ首長国連邦	Mr. Rashed Mohd Abdulla Ali Mohd Hassan	22	Member, UAE SWYAA
イエメン共和国	Mr. Taha Abdulhalim Hamidaddin	21	Secretary General, Yemen Alumni Association

会議日程及び議題

月日	時間	日程	備考
3月18日(日)		会議代表者 来日	都内ホテル泊
3月19日(月)	9:30 10:00 12:30 12:30 14:00 14:00 16:30 17:45 18:30 20:30	ホテルロビー集合、移動 会議1 オリエンテーション、自己紹介 昼食 会議2 議題1 SWY25について 議題2 SWYAA全般について 議題3 内閣府訪問の準備(質問事項の整理) ホテルロビー集合、移動 内閣府主催歓迎会	IYEO事務局 都内ホテル泊
3月20日(火)	9:30 10:00 12:30 12:30 14:00 14:00 17:30 18:45 19:00 21:00	ホテルロビー集合、移動 会議3 議題4 社会貢献活動～過去の提案と実施状況の確認 昼食 会議4 議題5 社会貢献活動～プロジェクトの実現に向けて～ ホテルロビー集合、移動 既参加青年交流会	IYEO事務局 都内ホテル泊
3月21日(水)	9:30 10:00 11:45 11:45 12:45 12:45 13:15 13:30 16:00	ホテルロビー集合、移動 会議5 議題5 社会貢献活動～プロジェクトの実現に向けて～ 昼食 内閣府へ移動 会議6 内閣府との意見交換 各国事後活動報告(各国3分) 質疑応答	IYEO事務局 内閣府 都内ホテル泊
3月22日(木)	9:30 10:00 12:30 12:30 - 14:00 14:00 - 18:00	ホテルロビー集合、移動 会議7 議題6 SWYに対するSWYAAの協力 IYEO大河原会長を囲んでの昼食会 会議8 議題5 社会貢献活動～プロジェクトの実現に向けて～ 議題7 その他の議題	IYEO事務局 都内ホテル泊
3月23日(金)	9:30 10:00 - 12:30 12:30 - 14:00 14:00 - 15:00 午後	ホテルロビー集合、移動 会議9 議題7 その他の議題 昼食 会議10 議事録の承認 自由時間	IYEO事務局 都内ホテル泊
3月24日(土)		会議代表者 帰国	

参加者

各国会議代表者

バーレーン王国	Ms. Nadia Almeraisi
エジプトアラブ共和国	Mr. Mohammed Elsayed Elkattan
ギリシャ共和国	Mr. Panagiotis Mamouzakis
インド	Mr. Ravi Chopra
日本国	齋藤珠恵 (IYEO)
ケニア共和国	Mr. David Jonathan Okwiri
スリランカ民主社会主義共和国	Ms. Wedikara Bhagya Senaratne
スウェーデン王国	Ms. Gigi Lonn Strale
トルコ共和国	Ms. Duygu Didem Tari
アラブ首長国連邦	Mr. Rashed Mohd Abdulla Ali Mohd Hassan
イエメン共和国	Mr. Taha Abdulhalim Hamidaddin

実行委員

高下 正晴
中村 直子
筒井 麻衣子
鴨井 智士
横塚 尚子
品川 優
堀内 千浪

(財)青少年国際交流推進センター

田中 佐代子
池田 隆行

議事録

Mr. Jaime Collado, Jr.
橋本 希

議事録

第1日目

1. 会議出席者の紹介、オリエンテーションと会議規則

各出席者の自己紹介後に日本代表から会議のスケジュールの説明をした。全員が議論に参加できるが、ただし投票の際は一国一票とするということで全員が合意した。会議では、齋藤氏が日本青年国際交流機構(IYEO)を代表して議決権を有する。

今後の議題のファシリテーションは、議題1・2・3が日本代表、議題4・5はバーレーン代表、議題6はスリランカ代表、議題7はギリシャ代表が担当する。

2. 「世界青年の船」事業事後活動組織の概要

日本代表から、事後活動組織の設立のためのステップについて説明があった。(会議資料の20ページ・21ページを参照のこと。同書類は<http://www.swyaa.org/faq.html>からダウンロード可能)事後活動組織は、既参加青年が事業のネットワークを維持し、事後活動に積極的に取り組むことができる土台となる。現在までに、46か国で設立されている。設立のステップについて、主な事項は以下の通りである。

第1ステップ

- 各事後活動組織で、会長と副会長が一名ずつと2名のE-mail送受信担当者が選任され、メーリングリストに参加する。IYEOと内閣府から直接情報を受け取る役割を果たす。
- プライバシーの観点から、既参加青年の個人情報は各事後活動組織の会長と副会長のみに開示する。
- 第7回「世界青年の船」事業以降、回生代表が毎年選出されていて、他のバッチの参加青年とのネットワーク作りも含めた連携強化に役立っている。SWYAAエジプトでは、回生代表が既参加青年代表を選出している。日本では、回生代表が既参加青年の情報を更新してIYEOに報告している。参加青年の中から回生代表を選ぶ国もあれば、インドのようにナショナル・リーダーが回生代表となる国もある。ただし、回生代表選出は事後活動組織の義務という位置づけではない。
- SWYAAイエメンでは、プレスコーディネーターという役職を作って、「世界青年の船」事業と事後活動組織のイエメン国内での知名度を高める役割を果たしている。また、「世界青年の船」事業関係のプログラム、イベント、ボランティア活動などの記事が出ることで、多くの会員が活動に対して意欲的になると考えている。
- 事後活動組織では、その国に住んでいる他の国の既参加青年も積極的に参加できる。会員構成に関しては、各事後活動組織が適正に決めることができる。例えば、SWYAAオーストラリアでは、参加程度によって会員を分類した。SWYAAインドでは、既参加青年以外も会員として、団体の可能性を広げるようにした。会員の種類によって、権利、特典、義務(会費)などを設定することが可能である。
- SWYAAスリランカとSWYAAトルコでは、組織を法人化(NPO)しようとしている。他国の事後活動

組織から関係する情報やアドバイスなどがあれば
いただきたい。

- SWYAA UAEでは、組織をより強固にして、会員を確立し、政府などの他分野からの支援を受けやすくするように変革する必要性を感じている。現在、会長と副会長がいるが、組織構成はあまり強固ではない。プログラムやプロジェクトは、会長や副会長に限らず他の会員からの提案があってもよいと考えている。
- SWYAAパーレーンでは、事後活動組織内とSWY Internationalでのコミュニケーションプロトコルのマニュアル案を作成した。IYEOで検討したあと、他の事後活動組織にも公開可能。
- 事後活動組織の会長と副会長の選任は、ほとんどの事後活動組織で2年ごとに行われている。

第2ステップ

- 各事後活動組織は、年に一度発行しているSWY Newsの制作に協力し、年間活動報告を提出する。この報告書は、内閣府にとっても重要なものである。昨年分の報告書や記事は、IYEO事務局宛に2012年1月までに提出することになっている。
- 事後活動組織は、会員に対してニュースレターを発行・配布する。ホームページに活動を掲載することも効果的で現実的だが、印刷物を長期にわたって蓄積していくことも薦める。IYEOにも作成したニュースレターを提出してもらいたい。
- 事後活動組織は既参加青年のデータベースを維持管理し、後任者に情報を伝えていく。
- 今回の会議への出席国のうち、SWYAAパーレーン、トルコ、スリランカは、参加青年の選考に直接関与している。
- 今回の会議参加国の事後活動組織は、どの国でも参加青年の事前研修を積極的に実施している。ただし、情報の錯綜を避けるため、事業内容の変更について注意して対応してほしい。また、事前研修を行う事後活動組織においては、ナショナル・プレゼンテーションを準備する際に、各国の社会情勢や社会問題なども含めるように指導してほしい。
- 事後活動組織にとって、日本大使館と長期にわたる関係を構築することが重要かつ実用的である。内閣府から各国の政府に対して連絡をする時は、日本大使館を経由することになっている。日本大使館が参加青年の選考委員会を作る国も多く、その国の事後活動組織が活発、顕著に活動していると、選考委員会の一員に招かれることもありうる。大使館と個人的に強いつながりをもつ会員がいない場合は、事後活動組織が団体としてかわることも可能である。大使館側で、地元の団体や

個人とのつながりを構築したいと考えている場合もある。(パーレーン、トルコ、インドなど)

- ナショナル・リーダー会議の議事録は、各事後活動組織の会長にも配布し、事前研修にも役立ててもらおうようにする。
- ホームステイネットワークを構築するため、SWYAAスウェーデンから、事後活動組織が在住日本人に対してホームステイプログラムを提供するという提案があった。事後活動組織のプロジェクト担当者(会長や副会長など)を選任し、名前や連絡先などを大使館に知らせるニュースレターやホームページで広報することが可能である。連絡を円滑にするために事後活動組織共有のメールアドレスに特定の複数会員がアクセスできるように設定して、長期的に他のプロジェクトなどでもその連絡先を使用できるようにするとよいのではないかと。

第3ステップ

- 各事後活動組織において、国内でリユニオンやイベントなどを開催して、国際的な「世界青年の船」事業のネットワークをさらに広げ、強化してほしい。公式のリユニオンや総会に限らず、非公式なものも歓迎する。例えば、SWYAAフィンランド、スウェーデン、ノルウェーが北欧リユニオンの開催や第22回「世界青年の船」事業がUAEに寄港した直後には、オマーンでリユニオンが開催されて、多くの既参加青年がUAEからオマーンを訪れた。SWYAA国際大会の後には、ぜひ近隣の参加国も訪問してほしい。
- 訪問国活動において企画や実施の人員を事後活動組織から提供してもらえるのは大変ありがたく、既参加青年の活動を確認できることで、現役の参加青年の志気向上にもつながる。訪問国活動で既参加青年の存在感を確認できることが、下船後の姿を具体的にイメージできる絶好の機会になる。今日まで、ほぼすべての事後活動組織が訪問国活動に積極的に協力をしてくれている。
- 事後活動組織が、国際協力機構(JICA)や文部科学省など日本政府が主催するほかの事業の参加経験者とのネットワークを構築し、社会貢献の輪を広げていくことも推奨する。
- 「世界青年の船」事業や日本文化を紹介するイベントの開催時には、多くの事後活動組織が事後活動の一貫として活動をしている。(UAE、パーレーンなど)

第4ステップ

- 各事後活動組織は、他の事後活動組織とのパートナーシップを構築して、活動やリユニオンを共催

したり、有用な情報を交換したりして、事後活動組織として発展していったらいい。

- 社会活動の実施によって国際社会の形成や福祉に貢献することは、優先事項とはされない。事後活動組織設立のためのステップをすべてを通った先の結果として存在するものだと考えるためである。
- 事後活動組織の会員資格剥奪やメンバーシップの喪失に関して、SWYAA憲章に条項や基本条件を追加するという修正案に出席者全員が合意した。この案はSWYAA代表者メールに提示して、東廻りの国々の代表者も含めて検討することになる。本会議のギリシャ代表、スリランカ代表、トルコ代表が、会議期間中に変更案を作成する。

3. 内閣府訪問の準備

日本代表が、昨年の東京連絡会議の際に内閣府で挙げられた質問の例を提示した。内閣府を訪問する前に質問を準備する理由も併せて説明した。内閣府の担当者は常に入れ替わるため、現職の担当者が回答の準備に時間が必要なことがある。特に、データや時系列の資料が必要な場合は前もって質問を提示しておく必要がある。

提案や討議に基づいて、以下の質問や提案を2012年3月21日の内閣府訪問の際に提出することに会議代表者が合意した。

質問

- 事後活動組織が将来の「世界青年の船」事業のために協力できる方法はあるか。事後活動組織と参加国からの将来の事業への支援として、どんなものがよいか。(エジプト代表)
- カントリーレポートの内容について、内閣府はどのようなものを希望するか。どんなことが期待されているか。(ギリシャ・トルコ代表)
- 事後活動組織が法人化すること、あるいは任意団体であることを内閣府側は希望するか。法人化の手続きに、国によって日本政府からの承認状が必要になる場合もある。そのような場合は、内閣府からの承認状として、事後活動組織を正式な「世界青年の船」事業の事後活動組織として証明する書類を発行することは可能か。(スリランカ・イエメン代表)
- 参加国が「世界青年の船」事業を支援できる方法はあるか。内閣府の銀行口座を設けて、将来の「世界青年の船」事業のための募金を参加国や事後活動組織から受け取ることは可能か。(トルコ代表)
- 事後活動のプロジェクトなどの名前に「SWY」という表記を使用できるか。(ケニア代表)

提案

- 参加青年の選考に関して、事後活動組織の関与を「推薦する」と現在は表記されるが、「事後活動組織を選考過程に関与させること」という意味に変更して内閣府で表記していただくことは可能か。

4. 第25回「世界青年の船」事業の変更事項についての説明
内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室国際企画担当吉田真晃参事官補佐から、第25回「世界青年の船」事業の仮日程の説明が行われた。構成や活動が一定の範囲で改変され、日本参加青年のスケジュールは大きく影響を受けるが、従来の事業の総合的な概念、目的、動機などに変更はない。今回の変更は、東日本大震災の影響を考慮しての予算の調整という意味で必要になったものである。

主な変更は以下の通りである。

- 船内活動の日程は19日間に短縮され、寄港地活動は日本列島の中のみとなる。航路の予定は、東京、沖縄、兵庫、岩手、東京となっている。これらの寄港地活動を通して、日本参加青年を含む参加青年が、様々な日本の文化について学ぶことができるかと期待している。変更されたプログラムでは、参加青年が、津波の影響と被災地の復興の様子を知ることができる。参加青年がボランティア活動などを行う可能性もある。神戸の寄港地活動では、1995年の阪神淡路大震災で被災した後の復興の様子を学ぶこともできる。
- 東京での事前研修、寄港地活動、船内活動の後、外国参加青年は帰国する。日本参加青年は、五つの派遣団に分かれて2月22日から3月3日まで各国を訪問する。訪問国は、トルコ、バーレーン、スリランカ、メキシコ、ニュージーランドを予定している。各派遣団は、団長1名、団員22名と管理部で構成する。訪問国内では、表敬訪問、コースディスカッションのテーマに対応した課題別視察、ホームステイ、地元青年との交流活動などを予定している。
- 第25回「世界青年の船」事業の参加国は、トルコ、バーレーン、メキシコ、コスタリカ、チリ、スリランカ、ニュージーランド、バーレーン、フィジー、ケニア、アラブ首長国連邦、日本を予定している。
- 船内活動では、コース・ディスカッション(5コース)、リーダーシップセミナー(リーダーシップの促進、リーダーとはどのようなものか、変化を起こすリーダーとして何をすべきかということに関する啓発)、PYセミナー(参加青年が他の参加青年に向けて実用的あるいは興味のある技術や活動につ

いてセミナーを行う)、ナショナル・プレゼンテーション(参加国の文化を学ぶ)、クラブ活動、自主活動などがある。

各国会議代表からの質問に対して、吉田参事官補佐から以下のような回答があった。

- 訪問国で行われるホームステイやホームビジットのプログラムでは、受入政府の協力を頼ることになる。事後活動組織にも積極的に協力をしてもらえると大変ありがたい。特に、第25回「世界青年の船」事業参加青年や既参加青年の家庭でホームステイやホームビジットを実施できることを希望している。
- 五つの訪問国は、日本との距離や受入れのパートナーとして活発な事後活動組織があることなどを考慮して選出した。今回は新しい形で事業を達成するために、パートナーとして活発に活動できる既参加青年がいるという点がとても重要だった。
- 将来的には、日本大使館や日本国政府との協力のもと、事後活動組織が派遣団の受入希望を内閣府に申請することも可能かもしれない。
- 今回の事業の変更は一時的なものになる可能性もあり、今後の日本政府の動向や方針に影響されるところである。
- 派遣団にかかる経費で、日本参加青年の歓迎レセプション、交通費、ホテル宿泊費などは内閣府が負担する予定である。ただし、受入国の政府から費用負担の申し出がある場合にはそれを妨げるものではない。ホームステイやホームビジットは、純粋なボランティアベースでの運営を希望している。
- 予算の制限はあるが、日本政府としては質の高い、バランスの取れた事業として今後も事業を維持していきたいと考えている。そのためには、事後活動組織の事後活動の存在が、事業の成果の具体的な証明として非常に重要であり、数字で計れない成果として財務省でも理解、評価できるものとなると考えている。
- 「世界青年の船」事業の構成の変更に関して、事後活動組織への正式な通知は、4月末頃の最終確認を終えた時期を予定している。現時点での変更内容は仮案ではあるが、日程、日本国内の寄港地などの一部の情報は、案として既参加青年に既に通知されている。ただし、公式のホームページやメーリングリストで公表されるまで、現段階ではフェイスブックなどでの私的な公表は控えていただきたい。
- 日本参加青年がどの派遣団に入るかは、コース・ディスカッションごとに割り振る予定にしている。

第2日

5. 前回の東京連絡会議の結果

スウェーデン代表から、将来の東京連絡会議の機会を利用して、社会活動についても話し合ったらよいのではないかと提案があった。前日に決定したとおり、パーレーン代表が議長を務めた。

日本代表から、前回の東京連絡会議で挙げた六つの共通プロジェクトについて説明があった。「世界青年の船」事業既参加青年事後活動報告書2010の69ページにも記載されている。六つのプロジェクトの進捗状況は以下の通り。

SWY Silver Jubilee

「世界青年の船」事業25周年を記念する活動。25周年記念の活動として、「世界青年の船の日」(1月18日)でのイベント実施、第25回「世界青年の船」事業の寄港地やSWYAA国際大会(パーレーン)での祝いイベントなどが提案された。第25回「世界青年の船」事業での事業内容変更を受けて、活動の内容が調整される可能性がある。

異文化理解のための教材作成

田中佐代子氏(CENTERYEスタッフ)より完成した教材がSWYAAウェブサイトに掲載されているとの報告があった。この教材は小学生に提供されるもので、各国の基本情報や写真、簡単な説明などが掲載されている。一か国に1ページが割り振られている。16か国の事後活動組織から国情報の提出があった。今後の修正や追加で、他の国の情報を増やしたり、英語以外の言語版を作ったりということも考えられるが、継続するのであれば新しくチームを編成する必要がある。また、各事後活動組織が、このような教材を様々な国でどのように活用できるのかを考える必要がある。

募金活動について

募金活動について情報を交換し、プロジェクトや活動の実施にいかしていくことができるようになるもの。継続中。

SWYプロフィールプロジェクト (SWYAA事後活動報告書2010、25ページ参照)

「世界青年の船」事業の資金確保の観点から、事業の意味や成果を証明する必要があると考えた。大成功を収めた既参加青年たちを集めた冊子を作ることが、その証明の一つの形になるのではないかと。ガイドラインの設定にそって、IYEOが事後活動組織からの情報収集を継続する。情報を既に提出した事

後活動組織と、これから提出する事後活動組織がある。最新の状況に応じて、新しい既参加青年も追加する。会議出席者はガイドラインを再確認し、必要に応じて編集する。

証言プロジェクト (SWYAA事後活動報告書2010、27ページ参照)

「世界青年の船」事業がどのように人生に影響を及ぼしたかをテーマに既参加青年の証言を集める。SWYAA事後活動報告書2010の29ページの例を参照。「世界青年の船」事業の価値を証明するものとして、日本政府にも提出された。プロジェクトは現在も継続中。オーストラリアの既参加青年が始めたプロジェクトだが、この会議で引き継ぐこととする。

ホームステイ+1

既参加青年が他の参加国に行ってホームステイをする時に、社会活動(学校訪問、施設訪問、ボランティア活動など)の機会も加えて、より有意義で楽しめる体験にしようとするもの。このプロジェクトは既に始まっているが、この会議では改善点などを話し合う。

「世界青年の船」事業参加青年選考ガイドラインの提案

(SWYAA事後活動報告書2010、31ページ参照)
参加青年選考のガイドラインを作成して、参加国政府や日本大使館に必要に応じて参考にしてもらうために配布するもの。このプロジェクトは既に実施していて、今回の会議で議論の必要はない。ただし、事後活動組織でガイドラインの活用方法を探していく。

第3日

6. 内閣府訪問

歓迎あいさつ

佐藤正昭内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室青年国際交流担当参事官より、事後活動組織代表者に対して歓迎のあいさつをいただいた。「既参加青年による事後活動が、青年国際交流活動の本質の価値であると信じている。船上で得た経験を発展させ、事業が終わった後も交流を続け、経験を広げ深めていってほしい。事業で得た情熱をもってさらに他のプログラムを展開し、社会を良くするべくチャレンジ精神で進んでいってほしい。事後活動組織の重要な役割は、既参加青年を活発な組織としてまとめ、社会で実際に活動を続け、それらをつなぐ要として機能することである。経済環境の制約が厳しくなるなかで、「世界青年の船」事業の将来も様々な観点から検証されることになる。その観点から、内閣府では、どのような地球規模の人的ネットワーク

がこの事業から派生して構築されているのかなど、活動の効果を示していく。事業後に展開された社会貢献活動を書面に落とししていくためには、既参加青年の皆様の支えが必須になる。最後に、今日は各国の成功例を聞くのを楽しみにしている。内閣府では、「世界青年の船」事業を審査する人々に向けて、その情報を発信していく。」

1. カントリーレポート

国名のアルファベット順で、各国代表から内閣府に対して、各事後活動組織が行っている事後活動のプロジェクトや活動内容についての発表が行われた。完了したもの、継続中のもの、これから開始するものを含めたプロジェクトが発表された。

SWYAA バーレーン

- The General Organization for Youth and Sports (GOYS)と緊密に連携して、第23回「世界青年の船」事業バーレーン参加青年選考を行った。
- 第23回「世界青年の船」事業バーレーン参加青年の出発前研修の企画運営を行った。
- 第23回「世界青年の船」事業参加青年の家族や友人を対象に、事業を紹介するための企画を実施した。
- GOYSと在バーレーン日本大使館の担当者との会議や連絡を通して、強固な協力関係を構築した。
- 第23回「世界青年の船」事業バーレーン参加青年が、他国の参加青年と共同で「SWYIDOL」というイベントを実施した。歌や音楽が得意な参加青年が出演したイベントで、チケット収入は10名のアフリカの視覚障害の視力回復を支援しているSight Campに寄付された。
- ソマリアへの人道支援として、バーレーン既参加青年が、難民に食物(米と小麦)、牛乳、衣服、テントの配布を行った。
- メキシコで開催された第5回SWYAA国際大会に参加した。
- バーレーンを訪問した他国の既参加青年の受入れを行った。

SWYAA エジプト

- 在エジプト日本大使館が開催している各種活動やイベントに協力・参加した。日本文化紹介(Japanese Child Fun Day)、第24回「世界青年の船」事業参加青年の出発前研修、日本大使の自宅でのレセプション、日本-エジプトネットワーク(JEN)の既参加者が主催する一連のイベントなど。

SWYAA ギリシャ

- ホームステイ+1 プロジェクトの中で、昨年ギリシャを訪問したバーレーン、ケニア、日本の既参加青年を対象に、ギリシャの既参加青年が社会貢献活動を運営した。
- ギリシャの既参加青年が、EUの「Youth Can Program」の後援を受けて、トルコのアンカラで異文化理解研修を実施した。このイベントでは、ギリシャの講師がトルコの既参加青年と協力して他の参加者と交流し、「世界青年の船」事業を紹介した。
- SWYAAトルコと協力して、日本の津波被災者のための募金活動として寿司作りワークショップを開催した。
- トルコのアンカラで開催されたSWYAA国際大会に参加。
- ギリシャの既参加青年が日本訪問中に、日本の中学生・高校生との文化交流プログラムに参加した。
- 2011年の東日本大震災の後の日本の状況について、外国の「世界青年の船」事業コミュニティに最新の情報提供を行った。津波被災者のためのチャリティ・イベントを開催し、収益をIYEO東日本大震災復興支援募金に寄付した。
- ギリシャの既参加青年が、2011年のアテネのスペシャルオリンピックスでボランティア活動を行った。
- “Medicins Du Monde”の期間中、ホームレスの人々を支援する社会活動事業である“Civil Athens”に参加した。
- 在ギリシャ日本大使館が企画した折り紙ワークショップ、「モンゴルの反抗(the Mongol Mutiny)」、天皇誕生日のお祝いなど、様々な青少年活動や社会活動に参加、あるいは支援をした。
- ギリシャの既参加青年が、個人の活動や仕事を通して、多くの社会貢献活動に従事した。
- ギリシャの既参加青年が、世界各国で開催された事後活動組織のイベントの運営に携わったり、参加したりした。

SWYAAインド

- 日本とインドの人々の、人対人の関係の促進、社会の交流、文化交流を目的として、日印友好グループを結成した。
- 日印友好グループを通して、東日本大震災の被害に対する支援の意と日本の方々とのつながりを表現するため、祈りの会を開催した。インドの既参加青年、日本人学生21名と彼らの教授が

出席した。

- インド在住の日本人退職者と協力して、子供向け日本語クラスを開催した。
- 名古屋において、SWYAAインド子供たちの絵画の展覧会を実施した。
- キャノン(インド)株式会社と協力して、ニューデリーのスラムの子供たちのための学校、12のキャノンオープンスクールを設立した。
- 第24回「世界青年の船」事業において、インド参加青年の出発前研修に参加し、チェンナイの訪問国活動の受入れを行った。
- インドの既参加青年が、日本で青少年育成と平和教育を実施した。
- 青少年のボランティア活動と社会活動に関する講義をインドの高校や大学で行った。
- 既参加青年をネパールと日本から受け入れた。
- 環境に関する対話のプログラムを開催した。

SWYAA ケニア

- ケニア、ナイロビのスラムに暮らす子供たちのため、「Tupendaneインターナショナル」と共同で“Eve’s Day Junior School”を運営している。現在、200名ほどの子供が学んでいる。事後活動組織の合同プロジェクトに承認された場合、学校名を「SWYAAアカデミー」に変更する予定である。
- ケニア国内の既参加青年同士、またSWYAAインターナショナルとのネットワーキングを強化のため、SWYAA ケニアのウェブサイトを開設した。「世界青年の船」事業や事後活動組織の活動やプロジェクトの広報の手段としても役立っている。
- 様々な国から既参加青年を受け入れた。社会活動への参加を通して、意義深い滞在となった。
- 日本文化フェスティバルなど、日本大使館がケニアで主催する活動に参加した。
- ケニア-日本 同窓会組織のコミュニティ・サービス・プログラムに積極的に参加した。
- 事後活動組織のイベントに参加した。(SWYAA エジプト国際大会)

SWYAA スリランカ

- スリランカ政府国家青年サービス会議と協力して、コロンボでの第24回「世界青年の船」事業寄港地活動の企画と受入れを成功させた。既参加青年は、オリエンテーションプログラムの実施や課題別視察の案内役を務めた。
- 事後活動組織と「世界青年の船」事業関係以外の団体とが共同で、One More Child Goes to

Schoolプロジェクトを継続して実施している。SWYAAスリランカは、日本のフォスターペアレンツの手配と、プロジェクトを継続するための募金活動を行った。現在、100名のスリランカの子供たちがこのプログラムの恩恵を受けている。IYEOは現在このプロジェクトのパートナーである。

SWYAA スウェーデン

- ヨーテボリにて年次総会を開催した。
- IYEOを通して日本の津波被災者のために募金を行った。
- SWYAAスウェーデンの会員が、日本に関する意識向上のためヨーテボリの各地でソーラン節を披露した。
- SWYAAフィンランドと共同で SWYAA北欧リユニオンを開催した。2012年5月には、マドリッドでのリユニオンを予定している。
- スウェーデンを訪問した既参加青年のホームステイ受入れ。
- スウェーデンの日本大使館の公式イベントへの参加。

SWYAA トルコ

- Japanese Caféという名前で、トルコでホームステイ + 1 プロジェクトを実施した。既参加青年が、様々な国から来た既参加青年を受け入れた。
- 日本の津波被災者のためのチャリティ・イベントとして、アンカラとイスタンブールとコンヤで寿司作りのワークショップを6回開催した。
- 日土婦人友好文化協会主催の日本の地震と津波被害者のためのチャリティ・パザーにスタッフとしてかかわった。
- SWYAAトルコの公式ホームページを開設した。(www.swyturkey.org/24)
- 政府、日本大使館、NPO、国際団体などとのネットワーキングや協力活動を行った。
- 第24回「世界青年の船」事業のトルコ参加青年の選考とオリエンテーションに参加した。
- メンバーの活性化と国内・国外の活動への意識向上のため、年次会議や総会を開催した。
- 北欧リユニオンなどの非公式のリユニオンに参加した。
- 「モンゴルの反抗(the Mongol Mutiny)」などの社会活動に参加した。
- 地震で被災した都市Vanの救援活動と情報発信を行った。トルコ既参加青年から日本人被災者の家族にお悔やみの手紙を送った。

- 2014年の第8回Global Assemblyの受け入れ希望の申請を行う予定。

SWYAA UAE

- パーレーンで開催された「国際理解のための湾岸協力会議首脳会合(GCC Summit for Global Understanding)」に参加した。
- リーダーシップとチームワークを教える子供のサマーキャンプを開催した。
- 青少年の環境問題に対する意識向上のため、植樹活動を行った。
- パーレーンSWYAA国際大会のオプショナルツアーとリユニオン受入れに関して、SWYAAパーレーンと調整中。

SWYAA イエメン

- イエメンでの平和的な社会革命である「アラブの春(Arab Spring)」を支持、参加した。
- 国の賞を受賞した既参加青年の証言を通して「世界青年の船」事業のプロモーションをすることができた。
- 献血キャンペーンに参加した。

日本青年国際交流機構 (IYEO) (日本)

- IYEOや他の事後活動組織を通して1,300万円以上の募金を集め、東日本大震災の被災者に寄付した。
- 津波被災地の救援活動をしているスタッフ支援のため、IYEO会員がボランティア活動を行った。
- 被災者に無料でコーヒーやお茶を提供し、安心して経験や気持ちなどを話せるような場を提供するため、岩手県内で岩手県青年国際交流機構が「IYEO Café」を開催した。同じような支援活動は、福島県でも行われた。
- SWYAAスリランカのOne More Child Goes to Schoolプロジェクトなどの国際的な活動を支援した。
- 第22回「世界青年の船」事業と第23回「世界青年の船」事業の日本既参加青年も、募金やボランティア活動を通してツペンダンネ(ケニアの学校支援プロジェクト)を支援した。

内閣府への質問と提案

会議代表から内閣府への質問に関する回答は以下の通りである。

- 事後活動組織が将来の「世界青年の船」事業のために協力できる方法はあるか。事後活動組織と参加国

からの将来の事業への支援として、どんなものが必要か。(エジプト代表)

吉田補佐: 事後活動組織がそれぞれの国の参加青年の選考や、出発前研修・オリエンテーションに積極的に参加してもらえることを、内閣府では期待している。船内活動の期間が短縮されるので、出発前研修・オリエンテーションは事業について、より明確に理解するために非常に重要になる。ご存知のように、事業全体を理解するための十分な時間が参加青年にはないので、事後活動組織による効果的な出発前研修が事業の質を上げると考えている。政府の予算の仕組みの都合上、内閣府に直接的な資金援助を受け入れる準備を整えることはできない。日本政府に対する金銭の寄付は一般財政の共通財源に計上されるため、立法措置がなければ「世界青年の船」事業など特定のプロジェクトにあてて寄付をすることができない。ただし、物資の受付は可能なので、その観点から考えてもらえるのもよいかと考える。

佐藤参事官: 直接的な支援を受けることに関しては、ご厚意をありがたく感じるとともに、残念ながら制度上の制約があることをご理解いただきたい。ただし、内閣府側でも、制度の範囲内で支援を受け入れる可能性があるかどうか、オープンに考えていきたいと思う。当面の間をお願いしたいのは、人々に事業のすばらしさを伝えてほしいということである。もしこの事業を皆さんの国のトップの方々を知っていただき、日本の首相とお話される際にこの事業の良さに言及していただけるなら、とてもありがたいことである。もちろん、実際のところは皆さんからの働きかけが可能とは限らないと認識している。

吉田補佐: 事後活動の強化も、間接的な支援になる。予算配分の担当者にこの事業の長所を提示することができれば、長期的な観点での予算確保に効果を発揮する。成功や成果には、見えるものと見えないものがある。私たちは、例えば今日の皆さんのパワーポイントでのプレゼンテーションのように、成功を形にして表現するように最大限の努力をしなければならない。このような見える形の成果を集めて、私たちが提示できるものを作っていただきたいと思う。

- カントリーレポートの内容について、内閣府はどのようなものを希望するか。どんなことが期待され、どのような記事が重要視されるか。(ギリシャ・トルコ代表)

佐藤参事官: 全体的に三つ回答する。一つ目に、社会貢献活動、ボランティア活動、皆さんや皆さんの組織が取り組んでいる社会的な活動などをすべて記載してほしい。二つ目に、日本の関係団体、例として日本大使館、国際協力機構(JICA)や文部科学省が主催する他の日本政府の事業の既参加者など、そのような団体と接触したり、直接の連携をもつような活動も、すべて記載してほしい。三つ目に、行政側と積極的にかかわっている会員がいれば、その名簿を内閣府に提出してほしい。既参加青年が、重要な企業の社会活動や事業にかかわっていたり、社会活動事業に大きく貢献している既参加青年がいれば、そういった情報も有効である。既に今挙げた情報をカントリーレポートに記載している国もあるかと思う。

吉田補佐: 追加事項として、レポートの中の数字は、数量的に提示できる情報として非常に重要だと考えている。例えば、SWYAAスウェーデンのプレゼンテーションには、全会員数と活動中あるいは活動休止中の会員数、イベント開催の頻度などがあったが、そういったものが定量的で具体的な結果といえる。

- 事後活動組織の法人化、あるいは任意団体であることを、内閣府側は希望するか。法人化の手続きに、国によって日本政府からの承認状が必要になる場合もある。そのような場合は、内閣府からの承認状として、事後活動組織を正式な「世界青年の船」事業の事後活動組織として証明する書類を発行することは可能か。(スリランカ・イエメン代表)

佐藤参事官: 日本政府は各国での法人化を要請する立場ではないと思うが、法人化によって活動が円滑になり、手続きがそれほど大変でないのであれば、そのように進めていただきたい。各国の事情によると思う。日本政府からの書面が必要な場合、どのような書面が必要か、文面の案をいただければ具体的に検討することができる。

吉田補佐: 会議代表者を東京に招へいしてこの会議を開催することが、私たちにとって事後活動が非常に重要な位置づけであることを示していると考えている。必要とする書類が、組織が内閣府の事業の一貫で設立されているということを示すような内容で足るものであれば、IYEOのケースにも類似しており、対応できる可能性が高いと思う。

- 参加国が「世界青年の船」事業を支援できる方法はあるか。内閣府の銀行口座を設けて、将来の「世界青年の船」事業のための募金を参加国や事後活動組織から受け取るとは可能か。(トルコ代表)

吉田補佐: 最初の質問に対する回答と同様。

- 「SWY」という言葉を事後活動組織のプロジェクト名称の中で使用しても問題はないか。例えばサポート・ケニア・プロジェクトは、既参加青年に支えられて順調に進んでいる。しかし、事後活動組織全体から支援を受けることができれば、長期的目標により短期間でたどり着けると思う。そこで、学校名をSWY Academyに変更したいと考えている。

佐藤参事官: はじめに、「世界青年の船」事業の名前のもとで世界に貢献していただいている事実がすばらしく、敬意を表したいと思う。私からは、活動主体を明確にした名前をつけることを提案する。

「SWYAA Academy」という名称であれば、事後活動組織が責任主体であることが明確になるのではないかと。このプロジェクトにとって、よりふさわしい名称でもありと考えている。また、この名称であれば、内閣府側に申請することなく使ってもらっても構わない。この点は、他の事後活動のプロジェクトに関しても同様である。

- 参加青年の選考に関して、事後活動組織の関与を「推薦する」と現在は表記されているが、「事後活動組織を選考過程に関与させること」という意味に変更して内閣府が表記することは可能か。

佐藤参事官: 国によって状況が違っていると認識している。お互いに対等な立場で行う政府間の取組において、日本政府が相手国に対して、事後活動組織を参加させてもらうよう指示あるいは指揮するようなことは困難である。可能だとすれば、事後活動組織の参加をより一層強く依頼するという範囲での対応になると思う。

吉田補佐: 相手国に対して、私たちからの依頼に応えてもらえるように強制することはできかねるが、「強く推薦する」というような表現であれば可能である。また、大使館の担当者へ、選考過程で事後活動組織の会員からの協力を得られるように動いてほしいと伝えることも可能である。次回の「世界青年の船」事業では、事後活動組織が参加青年の選考やオリエンテーションにかかわることを関係政府に対して強く推薦するという依頼をしたいと思う。

意見交換

会議代表者に対して、事後活動に関連する追加の質問、提案、意見などが求められた。

日本代表から内閣府に対して、東京連絡会議で会議代表者が取り組んできた課題や議題などの進捗を説明した。また、現在企画中、検討中の事後活動プロジェクトとして、来年のSWY Silver Jubilee、2013年1月18日の「世界青年の船の日」、その他の社会貢献・社会支援の事後活動などに関して概要と進捗を報告した。それに対して、佐藤参事官より、プロジェクトの成功を楽しみにしているとのコメントをいただいた。

また、吉田補佐から会議代表者に対する質問があり、「世界青年の船」事業に対する変わらない情熱と事後活動への責任ある取組を支える動機、理由などを尋ねられた。

各会議代表者から、以下のような回答があった。

スウェーデン代表: 旅をすること、異文化を知ることが好きで、教師として、生徒に伝えたいことがたくさんある。私が生徒に伝えるのは、自分自身の目を見たこと、私が出会った世界とそこに存在する人々を描写したものである。そうすることで、生徒たちが夢を持ち、その夢を叶える日も来るかもしれないと考えている。また、大勢の日本人、特に女性と出会い、男女共同参画や女性の立場向上などについて多くの話し合いをすることで、女性に関する重要な社会問題について真剣に考えるきっかけを提供できると考えている。

エジプト代表: 「世界青年の船」事業は生涯にかかわる経験だったと、自国の友人たちなどよく話している。自分自身が事業を経験したことで、もっと多くの人が恩恵を受けることができるように、もっと多くの人と自分の経験を共有できるように、事業がずっと続いてほしいと望むようになった。多くの人々が同じように人生を変えるような経験をできるように努めること、異文化交流を通して世界の人々を知ることが、私たちの責任であると考えている。

ギリシャ代表: 参加青年になったその日から、「世界青年の船」事業は私の人生を変えてしまった。自分の国を代表するということ意識し、自分が誰なのか、自分の国や文化とは何なのかを問いかけると、深く考えざるを得なくなった。青少年交流やボランティア活動の経験はその前からあったが、同じ文化の中で生きる人々とのやり取りが、自分の人格

に大きく影響を与えるということはなかった。ところが「世界青年の船」事業に参加したことで、自国の中での一市民としてだけでなく、グローバルな舞台で世界を変える力の一部になることもできるのだと実感することができた。

イエメン代表：「世界青年の船」事業は人生のターニングポイントになる事業だと、私たちは皆考えている。近隣諸国の民族との関係のさらに先にある新しい世界、新しい文化への扉を「世界青年の船」事業が開いてくれたと思う。テレビなどの情報メディアでも異文化を学ぶことはできるが、「世界青年の船」事業を通して、もっと他国の文化を知ることができ、実際に触れることができ、世界の人々と直接交流することができた。同時に、この事業は、自分の国、その文化、イスラムという存在が他の人々にどう受け止められているかということに関しても議論し、より明確なイメージを得る機会になった。「世界青年の船」事業がなければできなかった経験だと思っている。

スリランカ代表：カントリーレポートで紹介したように、私たちは参加青年を地元の大学生から選出している。スリランカでは多くの学生がボランティア活動にも携わっていて、「世界青年の船」事業に参加した後は、同じボランティア活動に戻るか、新しく独自の活動を立ち上げている。「世界青年の船」事業の経験の中で世界に触れ、新しいアイデア、新しいインスピレーションを与えられている。「世界青年の船」事業を通して、ボランティア活動に地球規模の視点を取り入れることができるようになると思う。

バーレーン代表：私自身が「世界青年の船」事業に参加できたことが、とても幸運なことだったと考えている。事業を終え、私自身を含め同期の参加青年同士、お互いから良いところを学び合うことで、私たちが世界を変えていくべきで、変えることができるという確信を共に分かち合うことができた。端的に言うならば、「世界青年の船」事業の中で、世界にどんな変化を望んでいるのかということ学ぶことができた。

インド代表：「世界青年の船」事業を通して、私たちは親善大使の役割を果たすことができた。

ケニア代表：人間は三つの目標を追い続けると聞いたことがある。個人的な目標、専門的な目標、そして社会的な目標である。これら三つの各目標は、

社会を支える三つの柱(社会的、経済的、政治的)によって得られる。人生のこれら三つの目標を求めて我々はやる気を失くし、時として熱意を失うこともある。これはなぜなら単に周囲が求めていることとは異なる目標を追いかけているためである。それ故に自分の考えを強制することはできない。残念ながら、夢や目標を共有する人々は最も遠い場所にいるかもしれない。届く距離にはいないかもしれない。「世界青年の船」事業は同じ夢を持つ人々をつなぎ、共に目標を達成する絶好の機会をもたらしてくれる。これが私にとっての「世界青年の船」事業である。私は、「世界青年の船」事業で自分のゴールや情熱を分かち合える友人を得ることができた。プロジェクトはいろいろあるかもしれないが、それを達成するために、共に活動することができる。

訪問の最後に、佐藤参事官よりあいさつがあった。「会議代表者の発表や意見などを興味深く聞くことができた。事後活動組織の活動成果は、関係各所に機会があるごとに提供していく。また、これからもSWYファミリーの繁栄を支持していきたいと思う。」

第4日

7. 事後活動組織から「世界青年の船」事業への協力

会議の始めに、事後活動組織からSWYAA スリランカのOne More Child Goes to Schoolプロジェクトに25,412円、サポート・ケニア・プロジェクトに26,000円の募金を手渡された。2012年3月20日に既参加青年が開催したチャリティー・ディナーでの募金の収益である。

日本代表から、事後活動組織が「世界青年の船」事業にどのように協力できるかについて話があり、続いて経験、課題、アイデアなどについてオープンディスカッションが行われた。オープンディスカッションの概要は以下の通りである。

ナショナル・リーダー(以下「NL」)と参加青年の選考過程

- 状況をよく理解してもらうため、日本代表から、参加青年とNLを選考する手続きやタイムテーブルについて説明があった。特に政府がまだ公式の連絡を受けていない時期には、「世界青年の船」事業の情報開示に関して、各事後活動組織は注意深く慎重に対応することを強く依頼した。
- 事後活動組織がNLと参加青年の選考にどの程度かわかるかは、国によって異なる。NLと参加青年の選考に直接かわかる国もある。(SWYAA バーレーン、SWYAAスリランカなど)

- 自分自身が統率する団のリーダーとして、メンバーの選考に発言権をもつべきであるという原則のもと、NLがNL以外の参加青年の選考にかかわる国もある。
- 候補者をキャンプに集めて選考を行う国もある。グループによる観察をもとに候補者から推薦できる人物を選考する。
- NLの選出については、特定の環境に対処しやすいことから、事業の経験がある既参加青年であることが望ましい。しかし、同時にリスクや不都合な点もあることから、事後活動組織は責任を持ってNLを指名することが必要である。
- NLと参加青年の選考に直接かかわるには、政府や日本大使館と確実な長期的な関係性を築いておくことが重要である。
- 内閣府で先だって話し合いがあった通り、承認文書の文面案が準備される。

コース・ディスカッションの指導官の選考について

- 日本代表より、コース・ディスカッションの指導官として推薦できる専門家がいる場合、事後活動組織からの推薦が可能であること、合わせて選考の手続きについての説明があった。既参加青年が「世界青年の船」事業に直接貢献できる又とない機会なので、事業未経験者よりも、専門分野を持つ既参加青年を希望すること。事後活動組織は推薦者の人選に責任を持ち、適切な審査を行ったうえで推薦すること。
- 事後活動組織からは原則として既参加青年の推薦を希望するが、事業未経験者で適任と思う候補がいる場合には、事業に関する適切なオリエンテーションやガイダンスを実施するという前提で推薦可能である。
- 外国人のコース・ディスカッションの指導官については、各事後活動組織からの推薦を受けて内閣府で選考する。また、日本人の指導官については、以前に指導官を務めた方々からの申請や推薦などを受けて、内閣府が選考する。

東京連絡会議に参加する既参加青年の選出についてガイドラインを設定することが必要かどうかという質問に対しては、会議出席者全体の意見で、代表者の役割や期待されていること、会議で話し合う議題や活動に対する適任者を出席させる責任を各事後活動組織が果たすということになった。関連して、各国持ち帰りの予備の会議資料一式を日本代表が確認することとなった。事後活動組織が会議出席者を選ぶ際には、この資料を活用できる。会議に先立ち、SWYAAウェブサイトに掲載されている関連書類や情報のリンク先を

会議準備のために代表者に提供する。

第2・3・4・5日

8. 既存のプロジェクト並びに将来のプロジェクト

継続中のプロジェクトと新しく提案されているプロジェクトについて、SWYAA共同プロジェクトとして承認し実施していくかどうかについて議論された。ディスカッションの主旨と合意した内容は、以下の通りである。

回生代表の役割

- エジプト代表より、既参加青年同士、また各回生内でのコミュニケーションとネットワーキング強化を目的として、回生代表のシステムを各事後活動組織に導入することが提案された。新しく加わる既参加青年にとっても活動の支えになり、事後活動組織において積極的に役割を果たす機会を増やしていくと考えられる。
- SWYAAエジプトでは、回生代表のシステムによる組織構造の強化、組織内の情報フローの改善が認められた。他の事後活動組織にもシステムが導入されれば、事後活動組織全体の組織にも同様の効果が出るが見込まれる。エジプトでは、回生代表が会長の選考に参加している。

合意事項： 各事後活動組織において回生代表システムの需要がある可能性が、会議代表者の合意により認められた。回生代表導入のガイドライン(下記参照)をすべての事後活動組織に送付し、それぞれ内容を確認すること。

回生代表の責任についてのガイドライン

1. 回生代表は回生の参加者からのみ選出される。
2. 各回生代表は、事後活動組織の会長選出の選挙に際し、投票権を持つ。
3. 事後活動組織の会長は、回生代表を通じて適切な情報を事後活動組織の会員に伝える。
4. 回生代表は、事後活動組織の関連情報、ニュース、お知らせを集め、各回生の組織の会員に伝える。
5. 回生代表は、組織内又は組織外での代表選出の際に、投票権を有することがある。

内閣府から発行する事後活動組織の承認状(案)について

内閣府訪問の際に、事後活動組織が「世界青年の船」事業の関連組織だということを承認する書面の内閣府からの発行を希望する場合、事後活動組織代表者側で承認状の文面案を作成してほしいとの要請が内閣府側よりあった。国によ

て、事後活動組織が円滑に目標に到達するため、自国での社会貢献活動を実施するために、このような承認状を必要とすることがある。

- 承認状の文面に関する案を会議で決定して、内閣府に提出し検討をお願いする。必要に応じて、一部変更や修正を内閣府が加えることがある。

SWYAA憲章の修正(資格剥奪)

- ギリシャ代表とトルコ代表からの提案に関して、事後活動組織の会員としての既参加青年の資格を剥奪する条項を作成することに、会議代表者が合意した。資格剥奪が問題になる状況が発生した時のために、規定を準備しておくことを意図している。
- 原則として、事業を終えた参加者は、誰でも自動的に事後活動組織に属する。事業の期間中は、一定の基準にのっとり、管理官が参加青年の事業参加の継続資格を剥奪する権利を持つ。参加青年の資格を喪失した場合、事後活動組織に所属することはできない。
- 基準が必要な場合は、会長や副会長ではなく事後活動組織の役員共同で取り扱うこと。
- 資格剥奪の根拠は、単に対象となる人物に関するいわゆる偏見や個人的な特徴によるものであってはならない。通常、資格剥奪の措置は最終手段であり、その前の段階で、不適切な行動に対する罰則適用など比較的軽微な対応がなされる。
- 資格剥奪の原因となる行為は、明確に定義しなければならない。
- SWY憲章の修正案を有効にするには、東廻りの事後活動組織からも合意が必要になる。
- SWY憲章修正案の提出に、会議代表者は合意した。既参加青年が所属する事後活動組織のメンバーとしての資格剥奪基準を定める。会議代表者の合意を求め、条項案を作成する。

合意事項：修正案に関する討議と更なる検討の結果、SWYAA憲章の一部となる条項案(添付資料1)を各国の事後活動組織会長に提示することに、会議代表者が合意した。後日、全事後活動組織会長による検討と投票がおこなわれる。46名の会長のうち過半数の合意が得られた場合に修正案可決とする旨についても、会議代表者が合意した。

SWY Silver Jubilee (25周年の祝典)

- 事業25周年 記念イベントは2012年4月から2013年3月の1年間実施する。以下の各記念イベントと活動が挙げられ、実施及び企画書のガイドラ

インと合わせて、会議にて承認された。

a. 「世界青年の船の日」の祝典(1月18日)

- 各国の事後活動組織は、1月18日に「世界青年の船」事業を象徴する活動を、会議で承認されたガイドライン(添付資料2)に沿って実施することとする。
- 記念行事に関する事後活動組織の活動は書面にしてIYEOに提出し、編集される。おなじく、カンントリーレポートにも掲載すること。
- イベントプロモーションのため、インド代表が情報とガイドラインを各国事後活動組織の会長と副会長に送付する。
- 同じくイベントプロモーションのため、「世界青年の船の日」のウェブサイトを活用させる。これに関してはIYEOがサーバーを提供し、スリランカ代表とギリシャ代表が協力してデータ収集とアップロードを行う。また、バーレーンSWYAA国際大会でその告知をする。

b. ビデオプロジェクト

- ビデオは、様々な国のスポーツやイベントについてのメッセージなどに関する内容となる。各事後活動組織のメッセージは20秒ずつになる。国際社会一般に対するメッセージであれば内容は問わないが、事後活動組織に関するメッセージではない。「こんにちは」と各国の言葉で始めて、その後は英語でメッセージを続けるという一つの案が出た。各事後活動組織の動画クリップのエンディングを揃えるようにする。動画クリップの編集は、ギリシャ代表がリーダーを務めるチームが担当する。
- ビデオプロジェクトの企画書とガイドライン(添付資料2)は、各事後活動組織の会長に送付する。各事後活動組織が提出するビデオは前述のガイドラインに沿ったものとする。
- 編集した動画は、完成後にSWYAAウェブサイトへアップロードする可能性がある。バーレーンSWYAA国際大会でも放映する。

c. ロゴの公募

- ロゴコンテストは実施しない。

d. 25周年記念のスローガン

- コミュニティ全体から応募されたスロー

ガンの中から、会議で合意のうえ以下の
Silver Jubilee公式スローガンを選出した。

Share
Hopes
Imagine
Peace ... together we stand

合意事項：ロゴ公募のガイドライン案について検討・討議の結果、ガイドライン(添付資料2)は、検討した調整も含めて会議出席者の合意によって承認された。このガイドラインは各事後活動組織の会長に送られ、各メンバーに通知してもらう。SWYAAホームページにも掲載する。プロジェクトリーダーはインド代表、プロジェクトメンバーは、スリランカ代表、ケニア代表、イエメン代表、品川優氏(実行委員)、横塚尚子氏(実行委員)となった。

SWY Interview Book

- SWYAAトルコから紹介があったもので、本プロジェクトでは、既参加青年に直接インタビューをして記事を作る。一冊の本にまとめて、既参加青年や一般の人々に販売する。電子版はSWYAAウェブサイトに掲載する。SWYAAトルコの発案者がインタビュー用の質問の準備と、インタビュー結果の収集と編集を担当する。共同プロジェクトとして採用された場合は、各国共通のガイドラインの作成もあわせて行う。バーレーンSWYAA国際大会からプロジェクトの開始が可能。冊子は「世界青年の船」事業の広報や募金活動に活用できる。プロジェクト承認後はプロジェクトチームを組織して、チームからコンテンツ提出、インタビュー、既参加青年の参加方法などに関するガイドラインも提示する。
- SWYAAトルコは冊子を出版するためのスポンサーを探す予定。スポンサーを探せない場合は、記事をまとめ、ウェブサイト上又はPDFファイルにして配布する。
- 製本コスト削減のため、編集した記事はホームページ上またはPDFファイルで発行する。
- プロジェクトチームは、インタビューの実施とコンテンツ執筆のために結成される。チームメンバーの打診をする際には、事後活動組織の会長を通して正式に連絡を取った上で行うこと。
- インタビューの対象になる既参加青年は、慎重に選出する。確実にかつ慎重に進めるには、無作為にインタビューをするのではなく、事前に対象者のリストを作成したほうが良いのではないかと。
- 事後活動組織の中で専門のジャーナリストに依頼することも検討する。信頼性が高く、仕事の質が良い冊子の作成につながるため。
- すべてのインタビュー記事は、問題が起こらないように注意して編集すること。

合意事項：会議出席者の合意により、会議でのコメント、アドバイス、提案なども合わせて考慮した上で、本プロジェクトはSWYAA合同プロジェクトとして承認された。SWYAA International全体へのプロモーションと情報提供については、SWYAAトルコが企画書を準備し、ホームページ掲載のためにIYEOにも同じものを提出する。プロジェクトはGulece Senel氏が中心となり、トルコ代表と品川優氏(実行委員)もともにかかわる。

SWYAA ラジオ

- SWYAAギリシャが提案した24時間放送のインターネット上のラジオプログラムで、コミュニケーション、異文化理解、既参加青年の社会活動への参加の促進を目的とする。広報やレクリエーションなどの目的でも活用可能。SWYAAラジオでは、既参加青年が誰でも情報やSWYAAニュースなどを提供したり、重要なトピックや問題を議論したり、SWYAAラジオサーバーを通してライブチャットをしたりすることができる。世界各国の既参加青年がDJになれるので、24時間放送も可能である。DJがオンラインになれない時間はプレイリストで対応も可能。ただし、その場合は費用や法的なことに対する対応(著作権法など)が発生する。将来的には、EUのYouth in Action Programから資金援助を受けたり、宣伝をしたり、船上や公式、非公式リユニオンで生放送をしたり、「東南アジア青年の船」事業(SSEAYP)のネットワークも含めることも考えている。
- SWYAAトルコから、SWYAAトルコを通してEUからの資金援助を受けることができるか確認するとの申し出があった。

合意事項：会議出席者の合意により、本プロジェクトを事後活動組織が共同で実施し、SWYAAギリシャがリーダーとなることを承認した。更新を加えた企画書を準備し、全事後活動組織に配布する。各事後活動組織は、本プロジェクトにどのように参加、協力していくかを定めることができる。ガイドラインができ次第、事後活動組織の会長に提供される。プロジェクトリーダーはギリシャ代表、エジプト代

表と池田隆行氏(CENTERYEスタッフ)がプロジェクト支援メンバーとなる。

ホームステイ+1

- ギリシャ代表から、各国で円滑にプログラムを実施してもらえるように、ホームステイ+1のマニュアルの提示があった。
- 会議出席者は、このプロジェクトを継続し、事後活動組織のメンバーに対する広報をすることに合意した。
- 同様のプロジェクトを、ケニア代表がケニア国内で実施した。日本人参加者にとっては、ケニアの文化に親しみ、意義深い活動ができた一方で、ケニアの青年は日本人をよく知ることができた。このプログラムに参加するまで、ケニアの青年は、細い目と白い肌で小柄な人々はみな中国人だと考えていたようである。
- お祭りや訪問可能な組織や団体の情報があれば、既参加青年が興味を持ってくれるのではないだろうか。SWYAAウェブサイトの本プログラムの部分に組み入れることが可能。
- 「東南アジア青年の船」事後活動組織とのタイアップの可能性を探るということで、会議出席者が合意した。他の国も参加して、もっと多くの人々にこのプログラムを有効に活用してもらうことを狙いとする。IYEOが、「東南アジア青年の船」事後活動組織と本件について討議する。
- 依頼に基づき、日本代表がホームステイ+1のガイドライン(添付資料3)を更新した。各事後活動組織の会長・副会長・会議出席者宛に、この会議の後に送付する。
- ギリシャ代表がマニュアルを完成させた後、ホームページに掲載する。各国特有の情報については、それぞれの事後活動組織が情報を追加することができる。

SWYプロフィール・プロジェクト

- このプロジェクトが目的としているのは、特定の既参加青年の名誉を称えることではなく、内閣府が10月の「世界青年の船」事業の予算会議において活用できる材料を提供することであると確認された。あくまで「世界青年の船」事業の成果を記録として残すこと、「世界青年の船」事業が国際社会にもたらしている利益を証明することを目的としている。「世界青年の船」事業既参加青年事後活動報告書2010の25ページに記載されている基準に基づいて選考されたプロフィールであれば、事後活動組織の活

動と必ずしも強いつながりがある必要はない。

- IYEO から事後活動組織の会長と副会長にプロジェクトに関して再度連絡し、その際には、本プロジェクトの正確な目的も明確に伝えるようにする。会議代表から提出する場合は、所属する事後活動組織の会長の承認を得るものとする。
- 上記の内容に加えて、事後活動組織では、会員全員のデータベースを整えるプロジェクトも実施中である。情報の活用や更新は相互に行う。本プロジェクトを通して、既参加青年の間で近況などの情報を伝えていけるようになる。
- テンプレートに項目を追加して、個人情報がオンラインに掲載されることを許可するかどうかを選択できるようにする。
- 日本代表がこのプロジェクトの担当である。(添付資料4)

合意事項：新しいプロフィールは、IYEO (swyaa@iyeo.or.jp)宛てに2012年8月末までに提出するものとし、期限までの提出分は、10月に行われる内閣府の予算案審議に活用される可能性がある。ただし、今後も予算審議は行われることも鑑み、期限後の提出も随時受け付ける。テンプレートの最終行に、オンライン掲載の許可・不許可の質問項目が設けられる。事後活動組織に対する書面には、このプロジェクトの目的を明確に記載すること。

証言プロジェクト

- 本プロジェクトを継続・強化することで会議代表者の意見が一致した。
 - 証言をより面白く、表現豊かにするために、既存のガイドラインを変更することも検討した。(添付資料5)
 - 証言はグループで作成しても良い。
 - 写真、動画、詩などを追加する場合は、一つの証言に写真は1枚まで、詩は最長100ワード、添付動画は最長3分間とする。
 - ホームページに証言を掲載する際は、動的に表示する工夫もできる。(ポップアップ機能など)
- 合意事項：新しい証言の提出締切は8月末とし、証言は内閣府の予算案審議にも活用される予定である。事後活動組織に対する書面には、このプロジェクトの目的を明確に記載すること。日本代表が、このプロジェクトの担当者を指名する。プロジェクトはスリランカ代表がリーダーを務め、エジプト代表、中村直子氏(実行委員)、高下正晴氏(実行委員)が構成メンバーである。スリランカ代表も証言集を編集する。

異文化理解のためのハンドブックの更新

- 既存のハンドブックで、毎年ナショナル・リーダーに配布されているものを改変する。ナショナル・リーダーが必要に応じて随時変更を加えている場合もある。本プロジェクトは、既存のハンドブックの全体を改変しようとするものではない。

合意事項：事後活動組織の代表が、本会議中に自国の情報について更新を行う。ただし紙面が許す範囲になる。すべての修正事項を、本会議からの帰国前に田中佐代子氏(CENTERYEスタッフ)に提出すること。

異文化理解のための教材作成

- 会議出席者は、このプロジェクトの価値と影響力を認め、プロジェクトの継続と拡大に合意した。
 - 自国のコンテンツをまだ提出していないSWYAAには、会長と副会長を通してこのプロジェクトについて再度確認をする。
 - プロジェクトの拡張として、各国の伝統的な遊びを追加する。遊び方をはっきりと分かりやすく説明すること。可能であれば、特に道具などを必要としない昔ながらの遊びを選んでほしい。
 - 既に国の情報を提出している国の事後活動組織は、遊びと遊び方を部分的に追加すれば良い。未提出の国は、国の情報と遊びの紹介の両方を入れること。
 - 遊びと遊び方のコンテンツは、新しい章をつくって掲載する。
 - IYEO宛てにメールで提出する。(swyaa@iyeo.or.jp)
 - この教材の活用方法については、友人の小学校教師に配る、公共の図書館や小学校の図書館に提供する、ホームステイ+1プログラムの中で活用する、既参加青年の子供に使ってもらうなどの案が挙がった。
 - 将来的にコンテンツを拡大する場合は、例えば遊び方の動画を追加して、誰にでも分かりやすいものにできるのではないか。
- 合意事項：エジプト代表がプロジェクトリーダーとなり、田中佐代子(CENTERYEスタッフ)が支援する。

SWYAA Academy

- 現在SWYAAケニアが運営するナイロビにあるスラムの子供たち向けの既存の学校Tupendaneスクールを、事後活動組織で運営しようというプロジェクト。現在は、第22回「世界青年の船」

事業と第23回「世界青年の船」事業の既参加青年が経済面、運営面を支えている。学校が事後活動組織の直営になった場合、そのネットワークを通してボランティア活動や募金の調達のキャパシティが広がり、プロジェクトの長期的な到達点(例として、寄宿学校にする、生徒の親に対して奨学金を設けるなど)まで比較的短期でたどりつくと考えている。

- そこで、事後活動組織の功績を認め、学校名をSWYAA Academyに改めることを検討中。ただし、プロモーションの観点から、Tupendane Schoolの名前で継続することも検討している。他の出資者にも相談し、打合せの内容をもとにTupendane Schoolとするかを決定する。
 - SWYAAケニアがリーダーとなって実施する。既参加青年でボランティア活動の体験を希望するものがいれば、一定の期間学校に滞在することができる。
 - 学校が直近で必要としているものを調達するため、SWYAAケニアで必要なもの(種類や数量)を確認して、書面で事後活動組織に知らせてもらえるように依頼した。
 - 校舎や寄宿舎の建築にあたっては、SWYAAケニアから事後活動組織のネットワークを通して、建築作業ボランティアや物資提供(建築資材、設備など)を依頼する可能性がある。
- 合意事項：会議出席者の合意により、本プロジェクトは事後活動組織のプロジェクトとして承認された。SWYAAケニアは、事後活動組織全体への呼びかけのため、会議出席者の意見や提案も取り入れた企画書とガイドラインを作成する。

ホームステイのマナーに関する参考資料

- ホームステイ+1の実施に当たり、また、それに限らず既参加青年がホームステイ受入れを円滑に行えるように、ホームステイ参加者がホストファミリーに迷惑をかけないように知っておくべきマナーや行動について参考にできる資料のニーズがあるのではないかと会議で検討された。
- 討議の結果、今後の補強の可能性も含めた案として、記載事項のリストが作成され、各事後活動組織への提供を通して全メンバーに周知することとした。
- 日本代表がメールをする。

カントリーレポート(年次報告書)のガイドライン

- SWYAAスウェーデン会長からの提案として、スウェーデン代表より、事後活動組織が年に一

度提出するカントリーレポートのガイドラインの承認の議案が挙げられた。事後活動組織の会員が報告書を書くときの指針となるもので、提出する内容にある程度の統一性を持たせるものにもなる。会議での検討・考慮のため、ガイドライン案が提供された。

- この提案は内閣府訪問のタイミングに合わせて検討され、意見が交換された。
- 討議では、社会貢献活動を優先事項とする提案が挙げられた。日本のコミュニティとのネットワークや協力に関係のある活動も、レポートに含めるべき内容である。

合意事項： 会議代表者による検討と意見を取り入れることにより、事後活動報告書のガイドラインが承認された(添付資料6)。ガイドラインはあくまで指針であり、各事後活動組織が必要と認める範囲で項目の追加や削除が可能である。このガイドラインは、SWYAAウェブサイトにも掲載される。事後活動報告書の提出期限は1月末とする。

SWY ビデオアーカイブ

- 「世界青年の船」事業の活動(ナショナル・プレゼンテーション、コース・ディスカッション、指導官セミナー等)のビデオを集め、既参加青年がアクセスして閲覧できるようにするプロジェクトである。事業のすばらしい思い出の再現、参加青年としての取組や目標の再確認に役立つものとなると考えている。「世界青年の船」事業の広報用資料としても活用できる。
- 活用度の高いプロジェクトになると予想されるが、とりわけコース・ディスカッションやレクチャーなどについては、参加青年がプログラムに積極的に参加することを前提としつつ、同時にビデオの収集を行うことは難しい可能性がある。ナショナル・プレゼンテーションのビデオ撮影は、プレス委員会の協力があれば比較的容易である。懸念事項は、パーティーや交流イベントなどの映像がほとんどになってしまった場合、「世界青年の船」事業のイメージが間違っ

て伝わってしまうことである。

- 歌を映像に収める場合は、著作権に関して適切に配慮すること。
- プロジェクトメンバーとして、ビデオ編集の技術に長けた人物が必要である。

合意事項： 本提案は、事後活動組織のプロジェクトとして会議代表者の合意にて承認されたので、事後活動組織に報告する(添付資料7)。プロジェクトを提案した鴨井智士氏(実行委員)がリ

ダーとなり、池田隆行氏(CENTERYEスタッフ)が支援する。

ソーシャルメディアにおける「世界青年の船」事業プロモーション

- SWYAAギリシャより、フェイスブックやツイッターなどの既存ソーシャルネットワーキングサイトを、「世界青年の船」事業と事後活動組織のプロモーションに利用するプロジェクトが提案された。「世界青年の船」事業をフェイスブックやツイッターに登録することで、事後活動組織の活動に関する情報の提供や更新、そこから更に関連する事後活動組織の情報への誘導の窓口とすることができる。「世界青年の船」事業への参加申込手続きの最新情報や各国のニュースの掲載、「ファン」とのコンタクトや写真のタグも可能になる。
- 現在稼働中のSWYWorld.netも利用できる。以前「世界青年の船」事業で指導官を務めたSWYAAギリシャのVasilis Tikos氏、Xenia Koutentaki氏、日本の石井晴子氏、SWYAAギリシャのナショナル・リーダーを務めたKonstantinos Tsigkaras氏らの共同プロジェクトで、既参加青年の各種活動のコネクションとしての活用を目的に作られたものである。
- 公式サイトであるSWYAA.orgに対して、これらのサイトでは、既参加青年からのカジュアルかつ非公式な情報を掲載する。
- 現状の運用では、情報掲載を希望する参加青年は、ウェブサイトを管理しているSWYAAギリシャ会長、石井晴子氏、ギリシャ会議代表のいずれかに連絡する。
- ホームページなどに掲載するロゴについては検討を予定している。
- 公式な発信ではなくとも、情報の掲載にはリスクが伴う。例えば、参加国政府に対して事業日程の正式な連絡がされていない段階で、情報がこのホームページに掲載されてしまうようなことがないよう、対策が必要である。
- コンテンツ管理のため、事後活動組織が国ごとに管理者を指名し、掲載する情報の選択を行う。
- ホームページやアカウントの管理については、慎重に検討すること。

合意事項： 会議代表者は、提案内容の価値と効果が認められるとした。会議では会議代表者から多くの発言や意見があり、それらを考慮の上プロジェクトを修正する余地があるとされた。ギリシャ代表を担当者とし、スリランカ代表、日本代表、鴨井智士氏(実行委員)、エジプト代

表と連携する。

事後活動組織による日本人コミュニティ向けプログラム

- 内閣府訪問時に先方からいただいた意見や提案を受けて、各国の日本人コミュニティ、日本人居住者に向けてプロジェクトを展開することについて話し合われた。
- 活動内容の提案として、郊外でのホームステイプログラムに参加してもらうこと、日本政府主催の他の事業の参加経験者と協力すること、日本や他の国々の文化を紹介する活動を開催したり支援したりすること、などが挙げられた。SWYAAパーレーンの成功事例を、他の国もぜひ確認してほしい。
- 多くの事後活動組織が、該当する活動を既に行っている。また、各国の需要に対応して活動内容はそれぞれ異なる。
合意事項：会議代表者で話し合った結果、すでに実施されているプログラムであるため、共通の活動として承認する必要はないとされた。ただし、このような活動も内閣府に提出する報告書に記載することとした。

Silver Jubilee記念Tシャツ

- SWY Silver Jubileeを祝う一貫で、記念Tシャツの制作と、選出するロゴやスローガンをデザインに採用することが提案された。Tシャツ販売による収益は、事後活動組織のプロジェクトや活動に充てることが可能になる。
- 記念Tシャツの作成は非常に魅力的ではあるが、流通などを多面的に検討すると容易にできることではない。Tシャツ作成の資金を準備するのも大きな課題となる。また、経験から、販売活動も大きな課題である。
- 新しくTシャツを作成するのではなく、既存のSWY Tシャツを追加発注の方が現実的ではないか。IYEOがTシャツの追加発注を行い、すべての事後活動組織がそれを販売することができる。ただし、販売したTシャツ1枚につき1USドルが、各国がかかわるプロジェクトなどのためにIYEOに寄付されるようにとの要請があった。残りの収益(利益)は、事後活動組織共有の基金がSWYの森に充てる。
合意事項：既存のTシャツを使うという提案に、会議出席者が合意した。パーレーンSWYAA国際大会などの既参加青年のイベントや第25回「世界青年の船」事業などでの販売を見込んで、IYEOがTシャツを追加発注する。Tシャツの売上げ1枚につき1USドルをIYEOに

寄付することに関しても、会議出席者が合意した。同時に、SWYAA UAEより、より多くの金額を「世界青年の船」事業の基金に入れられるよう、Tシャツ作成費のための募金を行いたいとの申し出があった。

「世界青年の船」事業プロフィールのウィキペディア掲載

- 現在ウィキペディアに「世界青年の船」事業の情報がないというコメントを受けて、掲載を続けることは「世界青年の船」事業と事後活動組織にとって有益ではないかとの意見があった。そこで、インターネットを通じた広報などの一つとして、「世界青年の船」事業と事後活動組織に関する記事を書いてアップロードすることが提案された。
- ただし、掲載する情報については、IYEOや内閣府など一定の関係者による事前の承認が必要となる。
合意事項：提案の通り、「世界青年の船」事業情報をウィキペディアに掲載する意味があると会議にて承認された。記事執筆の担当者はパーレーン代表とし、日本代表が協力する。

「世界青年の船」事後活動組織公式ロゴ

- SWYAAの国際的ネットワークを示すためにも、各国の事後活動組織が公式ロゴを使い、統一性を持たせるかどうかを話し合った。
- ロゴの採用においては、特にNPOなどの法人格を持つ組織では法的な対応が必要となる可能性がある。IYEOの場合は、「世界青年の船」事業だけでなく内閣府が主催する他の国際交流事業の過去の参加者もいるため、対応に問題が生じる可能性がある。
- すべての事後活動組織で共通のロゴを採用することに一定の問題が生じた場合には、柔軟性を持った対応を可能とすることに、会議出席者が合意した。その場合は、事後活動組織のレターヘッドは各組織のロゴと事後活動組織全体として定めるSWYAAロゴの両方で印刷してもよいこととする。

2012年3月23日

9. その他

東京連絡会議の評価

ギリシャ代表より、今後の会議の成功のためにも、会議ごとに評価をすることが必要ではないかとの提案があった。各代表者が自身について会議に貢献できたかどうか、グループとしての成果も含めて評価し、良かったこと、良くない

かったこと、今後の会議への提案事項なども挙げることができるのではない。

しかし、今回は時間が限られてしまうため、詳しく議論する機会は今後の会議に譲りたい。

各会議代表者からのコメント・メッセージ

SWYAAギリシャの数多くのプロジェクトや活動及び世界の青年とネットワークをつくるすばらしい機会を頂いた日本政府を賞賛したい。

(ケニア代表)

ギリシャ代表が準備した提案のコンセプトペーパーと、SWYAAスウェーデンが準備した事後活動組織年次報告書のガイドラインについて、感謝している。(日本代表)

会議に積極的に参加するためにベストを尽くしたが、時に率直に意見しすぎた部分はお詫びしたい。東京に来る前にたくさんの資料に目を通したが、事前に会議の構造が分かっていたらもっと良かったと思う。いずれにしても、自国にも導入できるような各国の成功事例を分かち合えたことを嬉しく思う。日本からの会議参加者には、もっと積極的に会議に参加してほしい。(ギリシャ代表)

ギリシャ代表の発言について、日本から出席した自分自身も、もっと積極的に参加すべきだったと感じているが、一方で、自分の役割について明確に認識できていない部分もあった。それでも、今回の会議でたくさんのことを学んだ。今後の会議に関しては、現在や将来のプロジェクトについて議論するだけでなく、事後活動組織の組織に関する課題や問題などについても話し合うことを提案したい。(品川優・実行委員)

資料を読んだ時点で、ディスカッションについてほしいイメージを持つことができた。今回の会議では、特に自国事後活動組織の組織やプロジェクトに関する改善の参考になるようなビジョンと対策を得ることができた。(エジプト代表)

この会議では多くのことを学んだ。ただ、会議の構成を前もって理解していなかったため、準備してきた資料をどのように、いつ提供したら良いのか分からなくなってしまった。そこで、次回は会議の構成について事前にもっと明確に伝えておくことを提案したい。(トルコ代表)

自分の国の事後活動組織からあまり情報をもたらうことができていなかった。今後は、この会議で学んだことを活用するように努め、UAEの事後活動組織を改善していきたい。(UAE代表)

各国代表者からの情報共有と充実した話し合いに感謝したい。自分から報告すべきプロジェクトについてはそれほど多くの情報を持っていなかったが、多くのことを学べたので、イエメンでの事後活動組織の会議でそれをほかのメンバーにも伝え、事後活動にベストを尽くせるようにしたいと思う。(イエメン代表)

SWYAA国際大会 受入れの申請

日本代表より、第8回 SWYAA国際大会は東廻りの地域の国での開催を予定しており、受入れに興味がある国はもう一度よく考えてほしいとの発言があった。申請の手続きやスケジュールについては、「世界青年の船」事業既参加青年事後活動報告書2010の15ページを参照のこと。受入れを担当するSWYAAは、定められた条件を満たす必要がある。申請された内容について、毎回IYEOは内閣府と検討を行うため、提案の内容は簡潔に、要点のみをまとめること。加えて、原則10月または8月中の希望日程を3種類提示すること。

10. 閉会

すべての議題を終え、2011年度「世界青年の船」事業既参加青年東京連絡会議は、2012年3月23日午後3時に閉会した。

SWYAA憲章の修正(追加事項:会員の資格剥奪)

- a) 「世界青年の船」事業を修了した既参加青年は、自動的に各国の事後活動組織の会員となる資格を得る。
- b) 「世界青年の船」事業の原則として、事後活動組織の国内での問題は、他で議論をされることはないが、以下の各国事後活動組織における会員の資格剥奪については考慮される。
 - i) 各国事後活動組織の会員は、重大な犯罪による有罪判決、国の関係に甚大な被害を与える又は「世界青年の船」事業や同事業の事後活動組織の印象を傷つけるような人種差別や(性差別などを含む)深刻なハラスメントなどの一定の事由に基づく場合のみ、会員資格を剥奪される。
 - ii) 各国事後活動組織の会員資格剥奪の決定は、いかなる個人で決められるものではなく、各事後活動組織の役員の3分の2以上の投票によって決められる。
 - iii) 参加資格を剥奪されるような会員が生じた各国事後活動組織は、事件の詳細とともに行われた手続きについて、直ちにIYEOに報告しなければならない。
- c) 各国の事後活動組織の会員資格を剥奪された者は、役員の3分の2以上の投票で再び会員になることを許可されることもある。

25周年記念のガイドライン

SWY Silver Jubilee

テーマ: 25年の友情、多様性、社会参加を祝して

スローガン: Share Hopes Imagine Peace...together we stand

本事業の目的は以下のとおり:

- (1) 既参加青年のネットワークを再構築する
- (2) 社会の認識を得るための「世界青年の船」事業の広報活動を実施する
- (3) SWYAAの使命を達成できるように、既参加青年と社会との関係を強めること
(例: 世界平和、青年リーダー育成などの活動)

実施期間: 2012年4月1日から2013年3月31日

記念事業は以下の日程で実施される:

- (1) 1月18日の「世界青年の船の日」を含む2013年1月18日~20日の週末
- (2) 記念ビデオの編集
- (3) パーレーンでのSWYAA国際大会 2012年10月4日~8日

(1) 2013年1月18-20日(週末)の活動に関するガイドライン:

各国の事後活動組織に対し、「世界青年の船」事業に注目を集められるよう「世界青年の船の日」に当たる1月18日の週末に何かしらの社会貢献活動又は「世界青年の船」事後活動組織に関するイベントを実施することを推奨する。

以下に各国の事後活動組織で推奨される活動を示すが、各国は、以下のリスト以外の活動を行うこともある。

- 社会貢献活動の実施
- キャンドルナイト・マーチ又は友人たちと集まりキャンドルを灯す
- 重大なテーマについてのセミナーを開催

- 「世界青年の船」事後活動組織のミーティング又は集いの開催。可能であれば近隣国の「世界青年の船」の友人と共に週末を使ってのリユニオンの開催
- 自国の他のNGO等と共同イベントの開催

祝典は、全ての事後活動組織が行っている良き活動を継続するためだけでなく、しばらく停滞している事後活動組織の新たな活動のスタートとして実施する。他国を訪れ、互いに学び、経験を喜び合う機会にもなる。

自国で政府や大使館に活動を報告する努力をすること。

活動の記録写真やビデオを撮ることによって、世界中の「世界青年の船」の仲間と共有することができる。祝典のレポートや写真・ビデオ作品を自国の事後活動組織のウェブサイトに掲載し、SWYAAウェブサイトでも共有することを強く推奨する。

(2) ビデオプロジェクトのガイドライン

目的

- 世界中の既参加青年から多様性・友情・社会的革新を象徴するメッセージをビデオ・フォーマットに沿って集め、「世界青年の船」事業の25周年記念を祝う。
- 「世界青年の船」事業を広報する。
- 既参加青年の社会貢献を促す。

ガイドライン

- 各ビデオメッセージの長さは統一のエンディング（例：“planet earth”と投げかけたら“planet SWY”と言う）を含めて20秒とする。
- 国際的友情、多様性、社会的革新、教育、環境、異文化理解を促進するために「世界青年の船」ファミリーだけを対象にするのではなく、地球社会の人々へのメッセージを含めること。
- 共通言語は英語であるが、母国語も認められる。その場合は、字幕を含めること。
- 音楽を入れる際は、著作権等法律の影響を考慮すること。

スケジュール

- 2012年の東京連絡会議の代表者からビデオ編集の専門チームを2012年3月末日までに結成する。
- 2-3秒のビデオメッセージのエンディングを作りインターネットにアップロードすることで誰もが使えるようにする。（2012年4月末日締切）
- videos@swyworld.netのメールアドレスを作成し、世界各国からビデオを受け取る。
- 事後活動組織代表者のメーリングリスト（SWY-council）を通じてビデオを提出するように依頼し、その後、SWY-netにも送る。
- ビデオの提出締切は、2012年8月末日。
- ビデオはバーレーンの国際大会のコンテストで発表される。
- 参加者が分野毎に投票し、優勝者は表彰される。
- ビデオの専門チームは分野（平和、開発等）に沿ってビデオクリップを編集する。
- 編集したビデオは「世界青年の船」Silver Jubileeの祝典の開始時で使用される。
- ビデオはSWYAAウェブサイトに掲載される。

ホームステイ + 1 プロジェクト

序論

ホームステイ + 1 プロジェクトの包括的な目的は、社会貢献を通して国境を越えた友情と国際協調の精神の持続を図ることである。過去20年間に世界各国の数千人の若者が「世界青年の船」事業に参加し、その後、多くの参加青年が友人や家族に会うため、留学のため、観光のためなど様々な理由で海外を訪れた。本プロジェクトのねらいは、既参加青年が「世界青年の船」事業の参加国を訪れた際、希望すれば社会貢献活動をする機会を提供できるようにすることである。

プロジェクトの実施

本プロジェクトの実施に際しては、本プロジェクトへの参画を希望する事後活動組織の協力が重要となる。これまでは、「世界青年の船」事業の参加国へ旅行する際、旅行者である既参加青年は、その国の事後活動組織と連絡を取り合い、自分が参加したいボランティア活動を提供してほしい旨を伝え、詳細を詰めなければならなかった。本プロジェクトは各国で体験できるボランティア活動に関する情報を入手できるようにするものである。これにより、旅行者である既参加青年は、訪問国でどのようなボランティア活動に従事できるかを事前に知ることができるようになる。

本プロジェクトは2段階に分かれている：

1. 各国の「世界青年の船」事業参加国は各々が深く関わりを持っている団体のリストを作成する。その団体は、旅行者である既参加青年に対して短期間若しくは長期間、何らかのボランティア活動を提供できることが望ましい。「短期間」のものとしては植林のような半日もしくは1日完結型のボランティア活動を含めるが、「長期間」のものとしては1か月もしくはそれ以上のボランティア活動とする。もし事後活動組織がそのような団体と正式なつながりがない場合、ボランティアを必要としている団体を候補にしても良い。あるいは事後活動組織として実施している社会貢献活動で、旅行者である既参加青年が参加できるような活動を候補にしても良い。
2. 各国の事後活動組織が、自国で参加できる団体(若しくは活動)のリストを整理し、世界中の「世界青年の船」事業参加国にいるすべての既参加青年に告知する。長期的な目標としては、この情報をホームページに掲載し、旅行中の既参加青年が、滞在先の「世界青年の船」事業参加国において、訪問できる団体若しくは参加できる活動を閲覧できるようにする。しかしながら現段階としては、団体とその団体で経験できる活動内容を並べた簡単なリストを整理し、事後活動組織並びに既参加青年に告知する。

ホームステイ + 1 プロジェクト実施に当たって

短期滞在

既参加青年が「世界青年の船」事業参加国を訪れる際、滞在中どのボランティア団体で活動したいかを選べるようにする。既参加青年は団体に直接連絡を取り、その団体の活動に参加しても良いし、滞在先の事後活動組織に連絡を取り、その団体との調整役となってもらっても良い。

長期滞在

長期間滞在においては、旅行者である既参加青年が訪問先の国の事後活動組織の代表者と副代表者に連絡を取る。旅行者である既参加青年は事後活動組織に以下の事項を伝える。

- a) 自分がその国を訪れるということ。
- b) 自分がボランティア活動に参加したいということ。
- c) 活動に参加したい団体、あるいは事後活動組織とのかかわりのある団体がない場合、自分が参加

したいボランティア活動の種類はどのようなものか。

d) 自分がその国に滞在する期間及びボランティア活動に参加できる期間はどれくらいか。

可能な限り、事後活動組織は以下のように対応することが望ましい。

- a) 関連する団体に連絡を取り、ボランティア貢献活動を組むこと。
- b) 理由のいかんにかかわらずボランティア活動が組めなかった場合（例：団体がボランティア要員を必要としていない、若しくは必要としている時期が合致しなかったなど）、ほかの団体に連絡を取るか、あるいは事後活動組織として代替りのボランティア活動を組むこと。
- c) 訪れる既参加青年と連絡を取り、その既参加青年が参加できるボランティア活動の可能性を知らせる。
- d) 既参加青年が行った社会貢献に対し修了書を提供すること。

現段階においては、「世界青年の船」事業参加国事後活動組織とかかわりのある団体にどのようなものがあるかの情報と、「世界青年の船」事業参加国で体験できる社会活動にどのようなものがあるかの情報を集める必要がある。よって、以下の協力依頼を各国「世界青年の船」事業事後活動組織に伝達する。

ホームステイ+1マニュアル

目的：

- ・ 既参加青年が外国を訪れ、地域社会に貢献をするイベントに参加する（例：学校訪問など）
- ・ 受入側、訪問側の相互学習を促進する。
- ・ 新しいアイデアを取り入れ協調性を養う。
- ・ 経験を共有する。
- ・ 新しい手法や手段を取り入れ、知識や技術を習得する。

「世界青年の船」事後活動組織(SWYAA)がすべきこと：

受入側の場合

- ・ 事後活動組織に相談する。
- ・ 地元のNGO又は地域団体に連絡をする。
- ・ 考えを共有する。
- ・ 訪問する既参加青年の情報を確認する。
- ・ 協力を求める（ホームステイ+1はインタラクティブな企画である！）。
- ・ 楽しむ。
- ・ 振り返りを行う。

旅行者がすべきこと

訪問者の場合

- ・ 訪問国を選ぶ。
- ・ 考えを共有する。
- ・ 自分の能力を信じる。
- ・ 事後活動組織を通して地域の支援を求める。
- ・ 積極的に行動する。
- ・ 楽しむ。
- ・ 振り返りを行う。

ホームステイ+1の良い例となるよう、すべきこと

ホームステイ+1の後にすること

- ・ 経験を共有する。
- ・ 経験をいかすために他の既参加青年にも薦める。
- ・ 事後活動組織が「世界青年の船」事業の仲間や地域としっかりと連携することができる。
- ・ 既参加青年が他者を信頼できるようになる。
- ・ info@swyworld.netに問合せ、経験したことを<http://www.swyworld.net/>のウェブサイトで共有する。

なぜホームステイ+1の経験を「世界青年の船」事後活動組織(SWYAA)の仲間と共有するのか
経験を共有する理由

- ・ 良い事例を共有することで、他の事後活動組織での実践を助ける。
- ・ 旅行者が次なる訪問先を決める際に、オプションが増える。
- ・ これこそが、より良い社会に貢献するためのSWYスピリットである。

SWYプロフィールプロジェクト ～ ガイドラインと実例～

目的

「世界青年の船」事業が既参加青年に与えた影響と効果及び彼らの継続的な社会貢献を記録する。

背景

「世界青年の船」事業の実施を継続していくかどうかの判断は、この事業が日本政府や参加国の政府及び参加青年個人にとってどれほど効果的で影響力があるかに基づいている。

本プロジェクトはいわゆる「社会的に地位」のある個人の情報を集めることによって「世界青年の船」事業の効果、影響、恩恵そして波及効果を形にすることをねらう。これらの既参加青年のリストを内閣府に提出することによって、このリストが「世界青年の船」事業の成果を証明する補助的資料として活用されるだけでなく、「世界青年の船」事業の目に見える最終的な成果として「世界青年の船」事後活動組織がどのようなネットワークを持っているのかを一般に示すことができる。

ガイドライン

- ・ 各国事後活動組織はプロフィール集に掲載するのに適した人物を特定し、その人物と連絡を取ることを。
- ・ 各国につき最低1人のプロフィールを作成すること。
- ・ 少なくとも45のプロフィールを集めることを目標とする（世界中45か国に事後活動組織が存在している）。
- ・ プロフィールは添付の枠組みに基づいて作成する。
- ・ 将来的なプロフィール集の形として、ビデオ若しくはデジタル映像を含めたものにしたいと考えている。

対象者の例（以下に限定しない）

- ・ 国会議員
- ・ 有名スポーツ選手
- ・ 大使
- ・ 一等書記官
- ・ 有名人
- ・ NGO若しくはNPOの重役
- ・ 大学教授又は研究者
- ・ 企業の重役に就いている者（すなわち最高経営責任者や取締役）
- ・ 皇族
- ・ 外交官
- ・ 社長
- ・ 著名な賞の受賞者
- ・ 社会貢献活動を活発に行う人

プロフィール：

名前：	
回生：	第 回「世界青年の船」事業
役職：	
任期：	
略歴：	<div data-bbox="1018 618 1343 994" data-label="Image"> </div>
自分の人生や考え方、経歴に「世界青年の船」事業が与えた影響に関する証言若しくは供述 (和文300字程度、英文200ワード程度)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記の内容は、日本政府の内閣府へ提出されます。 ・ 「世界青年の船」事後活動組織(SWYAA)のウェブサイトへ上記内容の掲載が可能であれば、「はい」に丸印を付けてください。 「はい/いいえ」 	

注釈：証言の文章構成について

1. 「世界青年の船」事業での経験について全体的に肯定的な供述であること。
2. どのような見識・学識が生じ、それが自分自身の理解・気付き・人生に対してどのように影響を与えたかが記されていること。
3. 将来、応募する可能性のある人や読者に対する提言で締めくくられていること。

証言プロジェクト

目的

- 「世界青年の船」事業が既参加青年に与えた影響と効果及び彼らの継続的な社会貢献を記録する。
- 「証言」の一部又は全文は「世界青年の船」事業の広報にも使用する。やる気のある新しい参加青年が、本事業が参加者に対し長期間にわたってどのような影響を与えるかを学ぶために役立つ。
- 「証言」は日本政府の「世界青年の船」事業の評価にも役立つ。

ガイドライン

- 証言は短くかつ力強いもの(4~6行あるいは2文か3文)で、SWYAAホームページ(及び他の「世界青年の船」事業関連の出版物)に掲載される。内容は既参加青年にとっての事業の価値を表現するものである。
- 証言は各国のSWYAAが(自国で使用するために)集めた後、IYEOへ提出する。
- 「世界青年の船 証言プロジェクト」はメール及びSWY-netの両方を通じて公表する。

「証言」に含まれるべき内容

以下の事項を考慮すること。

- 事業において学んだ有益なものは何か。
- 今の人生において有益となっている、どのような技術または知識を得ることができたか。
- 「世界青年の船」事業参加中に、自分自身や自分の価値観又は態度に永続的な影響を与えた変化、転換、転機はあったか。

「証言」の文章構成の一例

1. 「世界青年の船」事業での経験について全体的に肯定的な供述であること。
2. どのような見識・学識が生じ、それが自分自身の理解・気付き・人生に対してどのように影響を与えたかが記されていること。
3. 将来、応募する可能性のある人や読者に対する提言で締めくくられていること。
4. 証言は供述(3~4つの文章)、詩(約100ワード)、動画(最大3分)、アート(絵やイラスト)のいずれかであること。
5. 証言に写真も含むこと。

注釈：将来的な「証言集」の形として、ビデオ若しくはデジタル映像を含めたものにしたいと考えているが、現時点としては、書面と写真を集約することが「証言集」の作成に最適な方法であるという結論となった。

提出した証言の英文法や句読点、綴りが修正される場合がある。

既参加青年が自身の「証言」を作成するに当たって参考となるであろう「証言」の例や提案、質問を以下に記す。

「証言」作成に当たって参考となる質問事項

- 事業は自分自身及び自身の考えを変えるのに大きく影響したか。
- 事業中に感慨深い若しくは大きく影響を与える経験はあったか。
- 事業から何を得たか。
- ある特定の話題や人間、文化に対する考え方が変わるような出来事はあったか。

- ・ 事業に参加した結果として、生涯の友情を育むことができたか。
- ・ 事業での体験が原因となって、旅したり訪れた国や場所はあるか。
- ・ 事業での経験を経て、自身の中で何が変わったか。
- ・ 事業中あるいは事業後に誰かに何らかの影響を与えたか。
- ・ 自身の人生において、事業はどれほどのものであったか。
- ・ 事業でもっとも楽しんだのはどの場面か。
- ・ 事業でもっともやりがいを見出したのはどの場面か。

「証言」の書き始めとして役立つ表現

- ・ 「世界青年の船」事業は...
- ・ 私にとって「世界青年の船」事業は...
- ・ 第 回「世界青年の船」事業に参加してみて...
- ・ 年、私は自身の を変えるこの事業に参加し...。私は現在...。また してくれた日本政府に対し感謝したい。
- ・ 「世界青年の船」事業に参加する前、私は だった。そして私は であることに気付いた。

< 「証言」の例 >

私は第7回「世界青年の船」事業参加青年として、そして第22回「世界青年の船」事業にはオーストラリア団ナショナル・リーダーとして参加した。「世界青年の船」は私がこれまでかかわった中で、最も変革的な事業の一つであり、事業に参加したことにより私は私自身やそれ以外の人たち、そして自分の住んでいる世界に対する見方が変わった。

私は事業に参加したことで、人々や文化そして様々な状況に対し、「自分の中で一方的に判断しないこと」を学んだ。

私は、冒険し、楽しみ、たくさんのことを学び、視野を広げたい人に対し「世界青年の船」事業を強く勧める。「世界青年の船」事業は真に変革的な事業である。参加できたことに感謝する。

Steve Mendi- SWY 07 & 22- Australia

第15回「世界青年の船」事業に参加したことは私の人生において最もすばらしい経験であった。

乗船前、私は自国の若者に比べ自分の存在に対して肯定的ではなかった。

しかし、私たちが発表したナショナル・プレゼンテーション後に特に強く感じた、周りの人々の大きな反響と畏敬の念により、私は自分がどれほど個性的であるかに気づくことができた。

その経験は私の自尊心を高め、これまでの人生であれほどに自分の存在に対して誇りに思ったことはなかった。独特で豊かな文化と経験を兼ね備えた若者である、ということに。

Isoa KW Vakarewa (SWY15 フィジー)

第21回「世界青年の船」事業に参加する前の私は、しばしばビジネス・マネージャーとして利益中心の資本主義者として振る舞い、行動していた。

事業での経験を通し、私は経済と社会貢献とが完璧に折り合い、密接に関連することができるのだという実例を深く理解することができた。

そして、事業に参加したことで私は自身が備えている経営能力やプロとしての技術をいかしながら、今までとは違った分野における社会事業に深くかかわる機会を得ることができた。

Hiroshi Hironaka (SWY21 ペルー)

「世界青年の船」事後活動組織 カントリーレポート(年次報告書)のガイドライン

これは、カントリーレポート(年次報告書)を書く際の各国事後活動組織の基本的なガイドラインである。各国事後活動組織は、自由に特定の項目を追加又は削除することができる。カントリーレポートはSWYAAの公式ウェブサイトに掲載される。主要な事後活動に関する写真(高画質で最大10枚)とビデオ(最長5分)をカントリーレポートに添付すること。

カントリーレポートの提出締切日：1月末日

基本事項について

事後活動組織の基本事項：

- 組織構造(公的組織/ネットワーク/その他)
- 正規役員はいるか?それは誰か?
- 会員数と賛助会員数は?
- 年会費を徴収しているか?

「世界青年の船」事業への参加に関する基本事項：

- 第何回(何年度)の事業に参加しているか?
- 事後活動組織の会員数は?(任意で男女比含)
- どの機関が参加青年の選考を行っているか?(任意)

組織内のコミュニケーション：

- 組織内の会員及び会員以外の人とどのようにコミュニケーションを図っているか?ウェブサイト、ニュースレター、ブログ、フェイスブック、メーリングリスト、その他

年間活動について

ボランティア(社会貢献)活動 事後活動：

- ボランティア活動を行いましたか?会員以外の人又は他の組織によるボランティア活動に参加しましたか?参加者の数は?何を得られましたか?

国内でのリユニオン：

- どこで行われましたか?何人が参加しましたか?どんなリユニオンでしたか(年次総会、非公式での会員の集い等)?

国外でのリユニオン(非公式な会員の集い又は国際大会)：

- 国際的イベントを行いましたか?どんなイベントですか?何人が参加しましたか?どの回生や国の人たちが参加しましたか?

インターナショナル・リユニオンへの参加：

- インターナショナル・リユニオンに参加する会員はいましたか?国外の友人を訪問しましたか?それに類似することはありましたか?

「世界青年の船」事業既参加青年の受入れ：

- 「世界青年の船」事業の受入れをしましたか?ホームステイや活動はありましたか?

日本や国際社会とのネットワーキングと協力

重要な協力者は?

- 日本大使館?その他日本の団体?公式な国家機関?ボランティア団体?その他?
- 日本人のコミュニティや他の組織を含む活動を行いましたか?

将来について

- あなたの事後活動組織にとっての最大の問題は何ですか?
- 将来の計画は?

その他

SWYビデオアーカイブプロジェクト ～ ガイドライン ～

目的

「世界青年の船」事業の目に見える歴史を形づくるために、「世界青年の船」事後活動組織(SWYAA)の公式ホームページにリンクされたそれぞれの事後活動組織によって認められた動画記録を取りまとめる。

ガイドライン

本プロジェクトはいくつかの段階に分かれて実行される：

1. 日本青年国際交流機構(IYEO)によって取得されたYouTubeのSWYAA公式アカウントが使用されること。
2. SWYAA国際大会(バーレーン大会)のコンテストで発表されるビデオプロジェクトと同時に開始される。
3. 「世界青年の船」事業の異なる回生のプレス委員会から動画を取りまとめる(動画は活動をまとめたものであること)
4. 事後活動についての動画を取りまとめる。
5. 共通言語は英語であるが、動画が別の言語で話されている場合は英語の字幕が付け加えられる。
6. それぞれの動画は最長10分間であること。
7. 動画はデジタル媒体であること。
8. 動画はswyaavideo@iyeo.or.jpに投稿すること(zip形式またはDropboxの使用が望ましい)

**Ship for World Youth
Alumni Association (SWYAA)
Activity Report 2011**

